

1、基本理念および運営方針

滝野川第四放課後子ども総合プランは、下記の基本理念を掲げ、その達成を目指し、具体的な運営方針の下に日々の運営を行った。

<基本理念>

子どもたちが地域の大勢の大人や専任の指導員に見守られ、ふれ合いながら、安心して伸び伸びと放課後の時間を過ごせる活動場所（居場所）、生活の場を提供します。

<運営方針>

1. 放課後の子どもたちの自主的・創造的な活動の拠点

知的な能力・身体的能力・社会的適応力を高めることを大切にします。

2. 放課後の子どもたちの安全・安心な生活の拠点

子どもたちの身体とこころの健康の増進に努めます。

3. 地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの拠点

地域や大人たちとのかかわりを持ち豊かな情操を育み、地域の一員であるという自覚を促します。

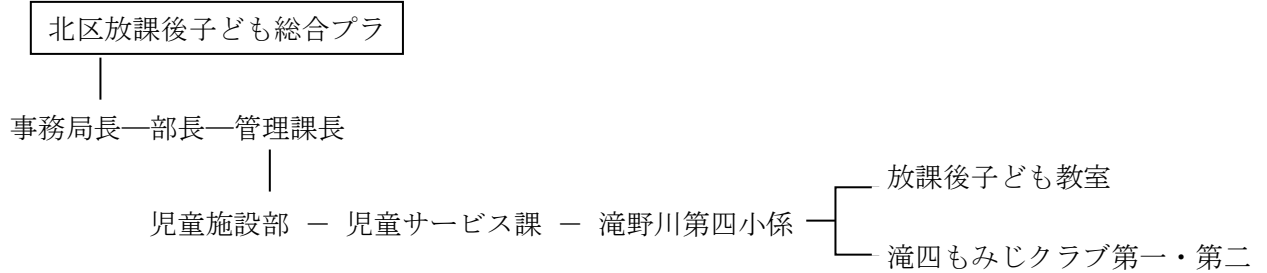
4. 学童クラブの子どもたちの、心の拠り所、安心して過ごせる生活の場

子どもの意見に耳を傾け、寄り添い支え合える人間関係を築く取組みを行います。

5. 一般登録と学童クラブ登録との一体的な運営

一般登録児童と学童クラブ登録児童が校庭や体育館で自由に遊び、垣根を超えた活動や異年齢交流ができるようにします。

2、運営管理計画



3、開館日時

東京都北区放課後子ども総合プラン事業の業務委託（滝野川第四放課後子ども総合プラン）の委託仕様書に基づき、利用日及び時間について、次のとおり行った。

(1) 運営日時

①一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後5時まで（11月～2月は午後4時30分まで）

学校休業日：午前9時から午後5時まで（11月～2月は午後4時30分まで）

※昼食持参の場合、正午から午後1時の間は昼食を食べる場所を提供した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

②学童クラブ登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後6時まで（土曜育成も同様）

学校休業日：午前8時15分から午後6時まで（土曜育成も同様）

延長利用時間：月曜日～金曜日の午後6時から午後7時まで

※昼食持参の場合、正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

③学童クラブ特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後5時30分まで

学校休業日：午前9時から午後5時30分まで

※昼食持参のため正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

④学童クラブ登録待機児童の特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後5時30分まで

学校休業日：午前9時から午後5時30分まで

※昼食持参の場合、正午から午後1時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

(2) 休業日

日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）

ただし、学校行事等の都合上休業日を変更する場合があった。